

広報おおなん【9月号】

9

2024Sep
vol.240

広報邑南
PUBLIC RELATION OF OHNAN

おおなん



みずみずしく実った神紅を眺める生産者
(9月5日撮影、下龜谷)

邑南町産「神紅」が今季出荷スタート！

邑南町内で
神紅出荷式が開催

大きく実った神紅



邑南町産の
「神紅」の出荷
が8月中旬に
始まりました。

8月22日には、
集出荷場（原
村）で出荷式も
あり、生産者や
関係者ら約30人が参加し、出荷直前の神紅の
出来栄えを確認しながら、無事な出荷と売れ
行きに期待を込めました。

当日出荷したのは、36箱（約140kg）で、「島
根おおちぶどう部会」のメンバーが、神紅の
品質基準にもとづいて、房の形や色味等を真
剣な表情でチェック。糖度の検査では基準の
20度を上回る結果に、関係者からは笑顔がこ
ぼれています。

出荷は9月前半まで、県内や関西方面等の
市場に向けて出荷します。島根おおちぶどう
部会の三田誠部会長は「おいしいブ
ドウに仕上がった
と思う。皆さんに
食べて頂けたらと
思います」と語り
ました。



品質を確認する検査員

丸山達也県知事
に出来栄えを報告

町内の神紅生産者が
8月23日に、丸山達也
県知事のもとを訪れ、
生産の近況を報告し、
町内産神紅を試食して
もらいました。

新規就農者の福原克
理さんから、町内の生
産状況等について説明
を受け、実際に試食し
た丸山知事は、「紅茶
の（アールグレイのよ
うな香りでとてもおい
しい」と感想を述べら
れました。



石橋町長にも報告

8月28日には、石橋
良治町長のもとを、お
ーなんアグサポ隊の研
修生が訪問し、今年の
神紅の出来栄えを報告
しました。

今年は色づきがよ
く、非常に甘い仕上がりとなつており、試食
した石橋町長も「非常に甘くてとてもおいしい」と、太鼓判を押し
ました。

赤色系ブドウ「ベーバーラード」とシャ
インマスカットを交配した品種。鮮やか
な紅色、シャインマスカット以上といわ
れる高い糖度に、皮ごと食べられるのが特徴です。販売価格は1房あたり
5千～1万円程度です。

神紅として出荷できる基準は厳しく、
1粒10グラム以上で、糖度は20度以上。
さらに、色や房の形状についても厳格な
基準があり、4等級に分けられます。

邑南町でのうき

島根県が開発したブドウ品種「神紅」
は、邑南町では2020年から栽培を
開始しました。栽培面積を毎年拡大し、
現在は合計306アールと、栽培面積
としては県内最大で、県全体の約6割
を占める程です。栽培技術と品質も
年々向上し、今後、農業所得向上の鍵
となる作物として注目されています。
また今年5月には、14法人・個人が
集まり「島根おおちぶどう部会」を設立。
生産者同士の連携を強化すること
で、品質向上や出荷販売の拡大につな
げる狙いです。

神紅って？

第78回国民スポーツ大会 グラウンドゴルフ競技

溝邊毅さん(日和が出場)



激励金を手にする溝邊さん(左)と
石橋町長

「第78回国民スポーツ大会」のグラウンド・ゴルフ競技(公開競技、9月21・22日、佐賀県鹿島市開催)で、溝邊毅さん(日和が地区)が島根県代表メンバーの一員として出場します。出場前に、8月8日に石橋町長のもとを訪れ、意気込みなどを語りました。

溝邊さんは、5月に出雲市で

あつた県予選会で好成績を修め

るなどして代表に選ばれました。

石橋町長は「とてもお元気

なので、大会での活躍が楽しみ」とエールを送りました。

瑞穂中学校陸上部

石橋さん、金子さん、日野山さん

全中陸上大会出場!

8月17日～20日に福井県で行われた「全国中学校体育大会 全日本中学校陸上競技選手権大会」へ出場した、瑞穂中学校陸上部の石橋翔汰さん(3年)、金子一汎さん(同)、日野山結心さん(2年)が8月26日、石橋町長を表敬訪問しました。

石橋さんは100メートル、金子さんは110メートルハーフドール、日野山さんは100メートルハーフドールに出場。金子さんは、けがで中国中学陸上大会(8月8・9日)は欠場。今大会では「レースを楽しむ」と吹っ切れたことで自己ベストを記録しました。県総体(7月19～21日)で、大会新・自己ベストだつた石橋さんは、今大会では、「周りの選手に圧倒された」ため、タイムは落としましたが「高校でも頑張りたい」と決意を新たにしていました。

日野山さんは、大会

前のコンディショニングに手ごたえを感じ、「来年につながる良いレースが出できた」と笑顔を見せました。

石橋町長は「皆さんのが今後の活躍が楽しみ。頑張ってほしい」と期待をっていました。



故・丸山幸三さんに
正六位の叙位

瑞穂中学校校長等を務め、今年5月に亡くなられた故・丸山幸三さんに「正六位」が授与され、8月7日に邑南町教育委員会で伝達式が行われました。

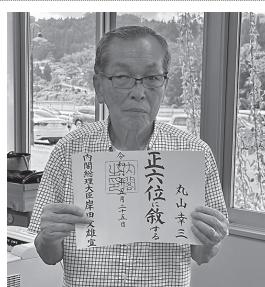
丸山さんは、昭和20(1945)年に、

旧矢上村の国民学校訓導として、教職の道を歩み始め、その後は、阿須那小学校、石見東小学校、瑞穂小学校の校長を経て、瑞穂中学校校長を最後に退職されました。

校長として、邑南町の初等・中等教育で、多くの児童生徒の育成に尽力した

ほか、教育委員や公民館長、図書館長等も歴任し、邑南町の教育振興に大きく寄与したことが、その功績として認められました。

7日の伝達式では、大橋覚教育長から、親族の方へ、位記が手渡されました。



伝達式の様子

矢上高校の日常を知る

矢上高校オープンスクール

矢上高校での勉強や生活を発信するオープンスクールが8月2日、同校であり、町内外から集まった中学生約140人が訪れました。

矢高生が主となり、様々な展示や校内ツアーなどを企画。訪れた中学生は興味深そうに校舎内を見学していました。また、座談会で、休日の過ごし方や勉強方法などについて、未来の先輩たちに質問するなど、矢上高校での生活に思いを馳せました。



休日の過ごし方について話す矢上高校の生徒（右から2人目）



特製リースを手にする臼井事務局長と
石橋町長

2024 パリパラリンピックへエール

日本ゴールボール協会訪問

2024パリパラリンピックを前に、石橋町長が8月2日、日本ゴールボール協会を訪れ、激励しました。

ゴールボールは、視覚障がいのある人が3人チームで点数を競うスポーツで、今回のパリ大会では、男女とも日本代表「オリオンジャパン」として出場します。

石橋町長は、香木の森のバラとハーブで作った特製リースと点字付きのメッセージを、日本ゴールボール協会の臼井恵子事務局長に手渡しました。



石橋町長（左から3人目）と学生

邑南町の医療を支える学生

医療系学生による近況報告会

矢上高校を卒業し、島根県立石見高等看護学院（益田市）に進学した5人が8月6日、石橋町長に近況を報告しました。町長に「卒業後は邑南町に帰って自分の力を役立てたい」と語りました。

看護師の資格取得を目標に、日々勉強と実習を頑張っているとの報告を受けた町長は、「皆さんの力が邑南町の未来を支える。期待しています」とエールを送りました。その後、町内で勤務する先輩看護師から実際の仕事のやりがいや経験を通じて学んだことなどを聞き、アドバイスをもらいました。



南極での生活について語る三上医師

極限下での生活について語る

邑南町合併20周年記念・文化講演会

邑南町の合併20周年を記念した文化講演会が8月9日、田所公民館がありました。今年6月に公立邑智病院に着任した三上學医師（阿須那地区出身）を講師に招き、南極観測隊での経験について講演しました。

三上医師は、「やり残したことはないか」と思い立ち、2022年11月から第64次南極観測隊に参加。現地の過酷な環境下では、食事が楽しみとなる一方で、体重が増加するため、調理担当者とのやり取りに苦慮した思い出などを、笑いを交えながら講演しました。

10月20日は邑南町長選挙及び邑南町議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了に伴う邑南町長選挙及び欠員に伴う邑南町議会議員補欠選挙を行います。告示日 10月15日(火)

●今回の選挙で投票ができる人

※(1)～(3)の全ての条件を満たす方です。

- (1)満18歳以上(平成18年10月21日以前の出生)の人
- (2)引き続き3ヶ月以上(令和6年7月14日以前から)本町の住民基
本台帳に登録されている人
- (3)選挙人名簿に登録されている人

※条件を満たす方でも、令和6年10月20日までに本町から転出された方は投票できません。また、入場券が郵送されてきても投票日当日に転出されている方は投票できません。

※令和6年7月15日以降に転入届をされた方は投票できません。

●投票の方法

【町長選挙】

投票日(10月20日)⇒記号式投票

※投票用紙の候補者氏名の上の欄に「○」の印を押して投票します。

期日前投票・不在者投票⇒自書式投票

※投票用紙に候補者氏名を書いて投票します。

【町議会議員補欠選挙】

投票日当日や期日前・不在者投票、いずれも自書式投票となります。

●投票日時

10月20日(日)午前7時～午後6時

●期日前投票

【期間】

10月16日(水)～10月19日(土)

【場所／時間】

・役場本庁(午前8時30分～午後8時)

・役場瑞穂支所(午前8時30分～午後7時)

・□羽公民館(午前8時30分～午後7時)

※投票日の当日、仕事や外出等により投票に行けない方は、期日前投票ができます。できるだけ入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に記入のうえ、期日前投票所へご持参ください。

●不在者投票

指定された病院・施設等では、不在者投票ができます。重度の障がいのある方のための郵便等による不在者投票制度もあります。詳しくは、広報おおなん8月号をご覧ください。

また、仕事や旅行などで、投票日や期日前投票期間中に邑南町の投票所に行くことができない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。詳しくは、邑南町ホームページをご覧いただくか、邑南町選挙管理委員会へお問い合わせください。

●開票場所／開票開始時間

健康センター元気館／午後8時～

●選挙公報

また、邑南町のホームページに10月17日以降、選挙公報を掲載いたします。入場券に記載の二次元バーコードにより掲載画面へ移行しますので、ご活用ください。

なお、無投票の場合は、選挙公報は発行いたしません。

●投票所一覧

	投票区	投票所
羽須美地域	第1投票区	戸河内自治会館 (振興センター)
	第2投票区	阿須那公民館 (文化プラザ)
	第3投票区	宇都井区自治会館 (旧児童館)
	第4投票区	雪田区自治会館 (雪田集会所)
	第5投票区	□羽公民館 (□羽中央集会所)
	第6投票区	上田自治会館 (長田集会所)
瑞穂地域	第7投票区	市木公民館 (交流ターミナル)
	第8投票区	上田所自治会館 (交流センター)
	第9投票区	四つ葉自治会館
	第10投票区	田所公民館
	第11投票区	西鰐渕会館
	第12投票区	出羽公民館 (いきいきセンター)
	第13投票区	久喜多目的集会所
	第14投票区	和田原自治会館
	第15投票区	高海自治会館
	第16投票区	布施公民館
	第17投票区	矢上公民館 (矢上交流センター)
	第18投票区	井原公民館
	第19投票区	中野公民館
	第20投票区	日貴公民館
	第21投票区	日和公民館

【ご注意ください】

入場券は告示日(10月15日)前に郵便で発送します。いずれの選挙も無投票となつた場合には、入場券は、個人情報にご注意の上、破棄してください。

【問い合わせ先】

邑南町選挙管理委員会
事務局(町民課内)

☎ 95-1114
IP 050-5207-3006

－新しい語学指導助手の紹介－

Introduction of the new Assistant Language Teacher

このたび、邑南町教育委員会に新たな語学指導助手(ALT)が着任しました。

主に町内の小中学校で、英語科授業の補助等に従事し、児童生徒の英語力向上と多文化理解を深めることに注力します。邑南町はタイラー、アナ、アサンティの3人体制で英語力の更なる向上を目指します。

ALTを見かけたら、Hello!と声をかけてみてください!

◆バイナム・アサンティ(7月29日着任)

出身国：アメリカ合衆国ウィスコンシン州ミルウォーキー

言語：英語、フランス語、少しの日本語

専攻：政治、フランス語

趣味：漫画、刺しゅう、ボランティア、散歩

将来の夢：国際文化とコミュニケーション研究者

皆さんにお会いできることを楽しみにしています!
よろしくお願いします!



定住促進飲用井戸等 設置事業補助金について



邑南町では、良質で安定した飲料水の確保を図り、定住を促進することを目的として、飲用井戸等(飲料水確保のための施設)の設置に要する費用の一部に対し、予算の範囲内で補助金として交付しています。補助金交付を希望する場合は、町民課までご連絡ください。

【対象地域】

邑南町内の水道未普及地域

【対象者】

- ・飲料水確保のための施設を設置する個人
- ・共同利用により施設を設置する當利を目的としない共同体の代表者

【対象内容】

- ・水質悪化等により新たに井戸を設置する場合
- ・既存の井戸を活用してポンプ、浄水施設を設置する場合(既に設置しているポンプ・浄水施設の改修費用は対象となりません)

【補助金額】

補助対象経費の4割の額

【問い合わせ先】

町民課
☎ 955-1114 (IP 3006)

郷土館企画展

「温故知新－未来に伝えたい 令和の寄贈品展」

令和元年～令和5年度中に寄贈を受けた文書、民具、絵画等の中から選び展示します。展示品を通して、地域の歴史や先人達の技術等に触れ、アイデンティティの再認識や未来を展望します。

【期間】

10月1日(火)～11月15日(金)

【休館日】

月曜日の午後、土日祝日

【場所】

邑南町郷土館(下龜谷210)

【入館料】

無料

令和6年度 『邑南町はたちを祝う式典』

【とき】

令和7年1月3日(金)

【ところ】

健康センター元気館(淀原153-1)

【対象者】

平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人

※対象者には、秋頃に案内状を送付します。

邑南町では、「はたちを祝う式典」として、従来どおり当該年度中に20歳に到達する人を対象に、式典を執り行います。



第12回

にぎやかな8月9月、秋うつ

フィンランドの夏季休暇

フィンランド人にとって7月と8月上旬は夏休みを取るために人気の期間です。小中高等学校は新学期がだいたい8月10～15日に始まるので、その前にサマー・コテージ、実家、または旅行から帰ってくる人たちが多いです。

夏季は6月から8月中旬で、一部の会社と店の多くは1週間から1ヶ月まで休業することが日本とだいぶ違います。休み中の企業は取引ができなくなる場合があり、フィンランド人にとって当たり前に感じる公共施設の営業時間の短縮は、日本人にとって意外なやり方かもしれません。

休みが長いといふのも一長一短?

長い夏休みはもちろん楽しいですが、田舎や実家に帰る家族や外国旅行に出かける家族も多いので、夏休みの一部は友達と遊べなくなってしまうことがよくあります。私は子どもの頃の夏休みが長過ぎて、ちょっと寂しかったということを感じたことが何回もあります。家族の予定に左右され、一緒に遊び友達が、毎年のように変わるという夏が多くつかれます。

邑南町は夏休み中も、部活動に通つて友達と過ごせる時間が多くの夏祭りで会えることが多いです。そして(祖)父母の実家に帰る時があつても、フィンランドのように遠い所で長

く休みを過ごせる人は少ない感じがします(私は首都ヘルシンキ出身で夏全体を田舎で暮らしたことがないので、視野が狭いかもしませんが)。

邑南町との気候のちがい

新学期が始まるまでには、ムーミン谷のムーミンは四方八方から谷に帰ってきます(意味:フィンランド人がそれぞれの夏の居場所から帰る)。私は、この再会の時期を待ち遠しく感じた年が多かったです。8月下旬と9月は友達と会える、一緒に趣味に通えるにぎやかな季節です。

夏に初めてやつてみたこと(スポーツ、音楽など)も趣味にし、8～9月から新しい趣味を始める人もいます。大学生にとつても9月から学生向けのイベントが多く、交流が再開するまで楽しみに感じます。様々な再会ができる季節ですが、祭りやクリスマス教に関する祝日は8～10月頃には意外と少ないです。紅葉も9月からです。社交的な私にとっては8～9月の節目が一番好きな季節かもしれません。

休みを振り返つて気づいたこと

ただし、9月後半と10月は一部のフィンランド人にとって辛い季節なようです。明るい夏が終わり、日がどんどん短くなつていき、長くて暗くて寒い冬が迫つてくることの予感に襲われるのが理由かもしれません。



南フィンランドの9月後半に紅葉へ移っていく姿。トゥルク市とその大聖堂の塔(写真提供: Eer Huhtanen)



北フィンランドの紅葉が進んだ荒野(9月後半)=自然公園

この季節の移り変わりによる現象は秋鬱と呼ばれます。多くのフィンランド人が経験しておりますが、多くのフィンランド人が経験しておりますが、多くのフィンランド人が経験しておりますが、言葉ほど深刻ではない心境を示します。

私が思うに、冬の短い日照時間によるものではなく、夏季が終わる悲しみと長い冬の心配の合わせなのではないでしょうか。

一方で、「暗い秋の日々の気持ちが好きです」「本と毛布とホットココアと一緒に閉じこもることが好きです」と言っている人も少なくありません。

私も、この季節特有のイベントや楽しめることがあると思います。また、冬と雪が好きで、寒いのが平気なフィンランド人にとっては、この頃から少しずつ冬やクリスマスを楽しみにすることもできます。

障がい福祉情報コーナー

【問い合わせ先】

医療福祉政策課:☎95-1115 (IP3008) 瑞穂支所窓口グループ:☎83-1121 (IP5000) 羽須美支所窓口グループ:☎87-0221 (IP6500)

事業者の皆さん

障がいのある人への「合理的配慮」を行いましょう

～令和6年4月1日から、合理的配慮の提供が義務化されています～

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が令和6年4月1日から義務化されています。

障がいのある人も、ない人も、互いにその人しさを認めあいながら、共に生きる社会(共生社会)の実現に向け、どのような取組ができるか考えていきましょう。

◆改正後

	行政機関等	事業者
◆不当な差別的取り扱い	禁止	禁止
◆合理的配慮の提供	義務	努力義務 →義務

◆不当な差別的取り扱いとは

例えば、レストランやスーパーで、保護者や介助者がいないことを理由に入店を断ったり、障がいの有無で明らかに接客態度を変えることは「不当な差別的取り扱い」です！

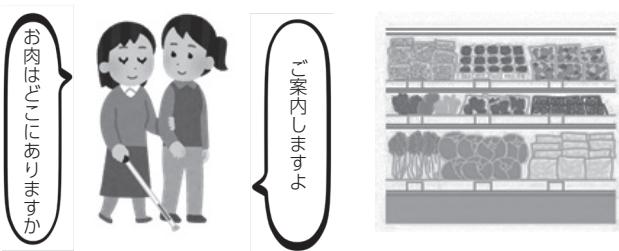
⇒「もし何かあったら」「今までに対応したことがない」等の漫然としたリスクや前例がないことで、障がいのある人の接客等を拒否することは「正当な理由」にはなりません。



◆合理的配慮の提供とは

障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。このバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としていると思われる時には、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

●視覚障がいの方の買い物に付き添って支援する



→ただし、混雑時などで業務に支障が出るなど、付き添いが難しい場合に、店員が買いたいものを聞き取って準備することを相手に提案することは、合理的配慮の提供義務に反しないと考えられます。

●聴覚障がい・難聴の方へ筆談で説明



<出典>
内閣府リーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」
※内閣府ホームページ掲載⇒



合理的配慮には、障がいのある人と事業者との対話によって対応策を検討することが大切です！

人権ひとくちメモ

【共生社会の実現のために、障がい者の人権について考えてみましょう】

共生社会とは、障がいの有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる社会のことです。

そのような社会づくりを進めていくためには、行政が障がいのある人に対する各種施策等を実施していくだけではなく、社会の全ての人々が障がいのある人について十分に理解し、その人権を尊重していくことが求められています。

■役場の窓口では・・・

役場の窓口には、耳の不自由な方が役場職員に相談等される際にホワイトボードによる筆談ができる環境を整えています。このことを示すために役場の窓口には「耳マーク」を置いています。



耳マーク



ホワイトボード

【講演会「デフリンピックはみんなをつなぐ！」の開催について】

以下の日程で、デフリンピックの魅力や手話の理解について講演会が行われます。
皆さんぜひご参加ください。

【日時】 10月30日（水） 13：30～開会

【会場】 邑南町健康センター元気館

【講師】 森本 真敏氏（日神不動産株式会社所属）

◆講師の紹介◆

滋賀県竜王町出身。陸上競技ハンマー投げ・世界ろう者記録保持者。デフリンピックや世界ろう者陸上競技選手権大会に出場し数々のメダルを獲得されました。

◆デフリンピックとは◆

4年に1度の聴覚障がい者の五輪大会のことで、2025年度に日本で初めて開催されます。障がい者の世界的な祭典の「パラリンピック」には、聴覚障がいの出場枠はありません。デフリンピックは「ろう者の五輪」とも呼ばれる最高の舞台です。

【お問い合わせ・申込先】 邑南町教育委員会 学びのまち推進課 ☎ 83-1127

国民健康保険の手続きについて ～健康保険に二重加入していませんか～

現在、国民健康保険の保険証以外に、勤め先で発行された社会保険の保険証もお持ちの方はいませんか。2種類の保険証をお持ちの方は、二重加入の可能性があります。国保から勤め先の社会保険に変わった場合でも、国保の資格は自動的に喪失にはならないため、国保の脱退手続きが必要です。社会保険加入者の被扶養者についても同じです。

必ず、役場町民課又は各支所窓口で国保脱退の手続きを行ってください。

【手続きに必要なもの】

- ・国保の保険証（回収の為）
- ・社会保険の保険証
- ・本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)

【問い合わせ先】

町 民 課	☎ 95-1114 IP 050-5207-3006
瑞穂支所窓口グループ	☎ 83-1121 IP 050-5207-5000
羽須美支所窓口グループ	☎ 87-0221 IP 050-5207-6500

■邑南町森林環境保全対策基金活用事業について

～森林環境譲与税を活用した補助事業～

邑南町は、森林率86%と多くの森林資源に囲まれています。この豊かな森林が持つ多くの機能を活かすには、適切な森林整備を進めていくことが必要です。しかし、林業の採算性の低下や、所有者が不明な森林の顕在化、担い手不足等で、手入れ不足の森林が増えています。こうした中、令和元年度から、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境譲与税」の譲与が始まり、本町でもこれを活用して森林整備を進めているところです。また、令和6年度から、「森林環境税」として国民一人あたり年間1,000円を個人住民税に上乗せして負担していただいている、この財源に充てられています。本町では、この貴重な財源を一部活用し、住民向けに以下の補助メニューを設定しています。活用をご検討ください。

●集落周辺里山整備事業

集落住民が主体で実施する手入れ不足・気象害・病虫害・鳥獣害などにより公益的機能が低下し荒廃している里山林の伐採等の整備に係る経費を助成します。

※里山林…家屋・農地・国県町道等など生活に必要な公道から50m以内の森林

【対象者】 邑南町内の集落又は自治会

【対象経費】 里山林の伐採等の整備に係る経費

- 【要件】
- ・集落又は自治会で、森林所有者の同意を得られている里山林に限る。
 - ・実施後5年間は集落又は自治会で適正に管理をされる計画があること。
 - ・過去にこの事業で整備した場所は対象外。

【金額等】 下記の基準単価に、整備する里山林面積を乗じた額を上限とする(1集落又は1自治会あたり上限50万円)

区分	作業内容	基準単価
刈り払い	草刈機での刈り払い	2,520円/a
不要木の伐採	広葉樹を主とした不要木の伐採	9,350円/a
不要木の棚積み	伐採した不要木の棚積み	5,670円/a
竹の伐採・整理	荒廃竹林の伐採及び棚積み	20,940円/a

[基準単価]

※伐採木・竹を棚積みせず他へ移す等の処分費については原則補助対象外

※森林や竹林を面的に整備するもの(皆伐等)に限る。危険木や支障木の単木での伐採や枝葉のみを伐採する場合は対象外



【林野庁】
森林環境譲与税パンフレット
「森林を活かすくみ」

●木材利用促進支援事業

自治会又は集落が管理する施設で、町産材を利用して新設及び改修を行う経費を助成します。

【対象者】 邑南町内の集落又は自治会

【対象経費】 自治会又は集落が管理する施設で、新設及び改修に要する経費

【要件】 町産材を利用して新設又は改修を行うものであること

【金額等】 補助対象経費の10/10以内(上限20万円)



●木質バイオマス利用促進事業

薪ストーブ及び薪ボイラーの設置に係る経費を助成します。

【対象者】 町内に住所を有する個人または町内に事業所を有する事業者

- 【対象設備】
- ・薪を燃料とするストーブまたはボイラーで町内に設置するもの
 - ・本体価格が5万円以上であり、リースや中古品でないこと

【金額等】 本体及びその機能を発揮するための付属機器等設置に要する費用の1/2以内(上限50万円)

補助金はいずれの事業も予算の範囲内で交付します。

【問い合わせ先】 産業支援課 ☎ 95-1116 IP 050-5207-3011

動物駆逐用煙火(追い払い花火)従事者講習会を開催します

野生動物の追い払い等で使用する動物駆逐用煙火の従事者講習会を開催します。

【日時／場所】

10月7日(月) 18:00～(17:00～受付開始)／出羽公民館

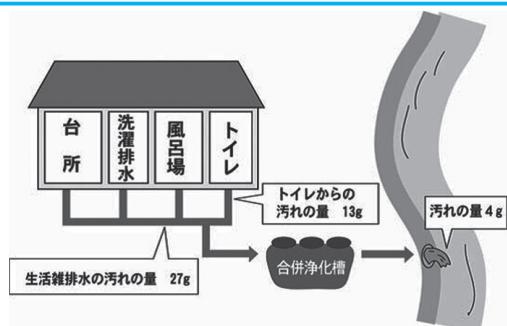
【その他】

新規登録の方は、証明写真と登録料5,500円が必要です。写真が準備できない場合は、当日300円で撮影もできます。

【問い合わせ先】

産業支援課 ☎ 95-1116 (IP 3011)

合併浄化槽の設置で、家庭から出る生活排水はきれいに処理されます！



下水道への接続を推進しています

公共下水道及び農業集落排水事業の公共マス設置や町設置型合併浄化槽の設置が終了した家庭では、宅内排水設備工事を施工していただいている。

各家庭の宅内排水設備で、家庭からの生活雑排水(し尿以外の生活排水)が直接川に流れ込まなくなり、澄んだきれいな川になります。宅内排水設備工事がまだの家庭は、早期に工事を行ってください。なお、宅内排水設備工事は、町の指定工事店に申し込んでください。

【申し込み・問い合わせ先】

水道課

☎ 95-1118 IP 050-5207-3017

瑞穂支所施設管理グループ

☎ 83-1124 IP 050-5207-5001

羽須美支所施設管理グループ

☎ 87-0224 IP 050-5207-6501

令和7年度 邑南町設置型合併浄化槽 設置希望者受付中！

◆浄化槽の設置工事は町が行います

浄化槽本体、放流管の設置工事は町が行います。設置後は町が委託した業者が定期的に浄化槽の点検を行い、放流水質を監視して、良好な維持管理を行います。

◆受益者分担金20万円・毎月の使用料が必要

浄化槽設置後に受益者分担金20万円の納入が必要です。また、浄化槽の使用を開始した時には、使用開始届を提出し、使用料が必要となります。

【使用料(税込)】

1月当たり基本使用料：1,870円

世帯員1人につき：605円

◆宅内排水設備工事について

浄化槽本体・放流管の設置に係る費用以外は全額個人負担になります。

◆対象区域

公共下水道・農業集落排水事業の事業計画区域外

◆対象区域

令和6年11月末までに申込（予定を含む）をしてください。

なお、要望件数によっては、令和7年度中に工事ができない場合があります。



[どんぐりマーク]

原産地：○○県
収穫地：□□県

原産地：△△国
収穫地：□□県

[ラベル記載例]

秋の味覚のひとつ「きの」。「きの」とについて正しい知識と健康食品としての効能、調理法などを皆さんに知つてもらいたいという思いから、「きのこの日」が制定されています。左記の「どんぐりマーク」は、商品のパッケージ等に貼られ、菌床や木の原料が国産であることを証明しています。また、しいたけの原産地表示が、令和4年に改定され、消費者の誤解を招かないよう、植菌地を原産地として表示しています。

秋の味覚である美味しい国産きのこの機会に堪能してみてはどうでしょうか。



10月15日は
「きの」の日

令和6年10月から児童手当の制度が変わります

児童手当の制度改正により、令和6年10月分(12月支給)の手当から支給対象が拡充されます。

	拡充前 (令和6年9月分まで)			拡充後 (令和6年10月分以降)	
3歳未満	15,000円			3歳未満	15,000円
3歳～小学生	10,000円 第3子以降は 1,5000円	所得制限のある 人(特例給付)は 5,000円		3歳～小学生	10,000円
中学生	10,000円			中学生	10,000円
高校生年代	なし			高校生年代	10,000円
多子加算	18歳の年度末まで			多子加算	22歳の年度末まで ※18歳年度末経過後22歳年度末までの子は、親等の経済的負担がある場合にカウント対象
所得制限	あり			所得制限	なし
支払い回数	年3回(2、6、10月)			支払い回数	年6回(偶数月)



【制度改正後に児童手当を受給するために新たに申請が必要な方】

- ア) 所得上限限度額以上の所得があるため、支給対象外となっている方
- イ) 高校生年代の児童のみを養育している方
- ウ) 新たに多子加算の算定対象となる 18 歳年度末以降 22 歳年度末までの子と高校生年代までの児童の合計が 3 人以上の人
- エ) 現在児童手当を受給していて、支給要件児童として登録されていない高校生年代の児童を養育している方
- オ) ~エ) に該当の方は、邑南町役場へ申請が必要になります。該当者には申請に係る勧奨の案内を送付します(10月中に案内を送付します)。

※邑南町の公簿上で上記の事項が確認できない方については勧奨の案内が届きません。ご自身で申請の有無について確認をお願いします。受給資格者が公務員である場合は勤務先(所属庁)へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

医療福祉政策課 子どもまるごと相談室 ☎ 95-1168 IP050-5207-3008

矢上・中野・田所にお住まいの皆様

電気代を削減したい方必見！
太陽光発電や蓄電池の設置で解決します！
個人や事業者の別は問いません！

基本料金・設置費用は不要！

使用した電気代しか
ご負担いただけません！

環境省 脱炭素先行地域づくり事業を活用しています。
※諸条件によって設置できない場合もあります。

おおなんきらりエネルギー株式会社
〒 696-0103 島根県邑智郡邑南町矢上 2829-2 IP050-5207-2001

初期費用は
0 円

◎ホームページからもお問い合わせいただけます。
おおなんきらり 検索



邑南町農業振興大会 の開催

邑南町では、農業振興大会を開催します。藻谷浩介さんを講師とした基調講演もあります。会場には農業用機械や有害鳥獣対策に関する展示、地元農産物を使った飲食コーナーもあります。

【日 時／場所】

10月27日(日) 9:00～15:00(8:30開場)／健康センター元気館

【タイムスケジュール】

9:00～12:30

基調講演・事例紹介ほか

11:00～15:00

各種展示、飲食コーナー

※午前、午後のみでも参加可

問 産業支援課 ☎ 95-1116

8月交通事故発生状況

		発生	死者	傷者
邑智郡	8月	1件	0人	1人
	前年比	1件	0人	1人
邑南町	8月	0件	0人	0人
	前年比	0件	0人	0人
石見地域	8月	0件	0人	0人
瑞穂地域	8月	0件	0人	0人
羽須美地域	8月	0件	0人	0人

10月の納税

○町県民税(第3期)

○国民健康保険税(第7期)

納期限 10月31日(木)

11月の納税

国民健康保険税(第8期)



島根県立西部高等技術校 4月入校生の募集

県立西部高等技術校は、令和7年度4月の入校生を募集します。

【訓練科名／募集人数】

① OAシステム科 ②建築科 ③機械加工・溶接科(共に1年訓練)／各科 10人

【応募資格】

一般選抜検定の応募者は、①は高校卒業または卒業見込み方及び、同程度の学力のある人。②、③については原則中学校以上を卒業または卒業見込みの方。推薦選抜検定の応募者は、③は高校卒業見込みの方のみ。

【募集期間】

①②③とも 10月17日(木)まで

【入校検定日】

(一般選抜)

①②③とも 10月31日(木)

(推薦選抜)

③のみ 11月2日(土)

【検定会場】

県立西部高等技術校
(益田市高津四丁目7-10)

【選抜方法】

(一般選抜)

①②③とも学力検査(国・数)、面接
(推薦選抜)

面接

【その他】

詳細については、下記の連絡先までお問い合わせください。また、施設見学の希望は随時受け付けています。

問 島根県立西部高等技術校

☎ 0856-22-2450

お知らせ

このコーナーは、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。詳しい内容は、それぞれ問い合わせください。



公証週間

10月1～7日は「公証週間」です。公正証書は、法務大臣が任命した法律の専門家・公証人が作成する公文書で、特別な効力があり、法的安心・安全に大きな役割を果たしています。公証役場は国の機関で、相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【受付時間】

8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

【休日無料相談(要予約)】

10月6日(日) 10時～15時

問 浜田公証役場

☎ 0855-22-7281



邑南町行政相談所 の開設

行政相談員による行政相談所が開設されます。住民の皆様の身近な相談相手として、国の行政等に関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行います。相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にお越しください。

【日 程】

10月16日(水) 午前9時～正午

【場 所】

問 口羽公民館

島根行政監視行政相談センター

☎ 0852-21-2749



広島県立三次高等技術 専門校 入校生募集

三次高等技術専門校では、令和7年度4月入校生を募集します。

【募集訓練科】

○自動車整備科(期間2年・高卒見込)

○溶接加工科(期間1年)

○建築科(同)

○介護サービス科(期間6ヶ月)

【応募対象者 / 受付期間】

令和6年度の中学校・高等学校卒業見込みの者 / 9月20日(金)～10月21日(月)必着

【選考日程等】

選考日：11月15日(金)

選考内容：数学・国語・面接

合格発表：11月28日(木)

問 三次高等技術専門校

☎ 0824-62-3439

ハロウインジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウインジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月17日火 2種類同時発売!

発売期間 9/17(火)～10/17(木)



公益財団法人島根県市町村振興協会

令和6年度 第2回空き家相談会を開催！



「第2回邑南町空き家相談会」（主催：邑南町住宅相談センター、共催：島根県司法書士会）が、7月27日に矢上交流センターであり、10組の空き家所有者らの来場がありました。司法書士、宅建士、役場の固定資産税や空き家利活用の担当者に、まとめて相談できると好評です。

最も多い相談は「処分（手放したい）」「解体」「相続、登記」「利活用」「管理（農地を含む）」等、内容は多岐に渡ります。昨年始まった「相続土地国庫帰属制度」（窓口は法務局）の質問や、今年4月に新設した「邑南町老朽危険空き家除却支援事業」に関する相談もありました。

その他、固定資産税を試算した方で、空き家を解体した場合の多くが、解体後は住宅用地特例の減税措置が適用されなくなり、宅地の税額は若干上がるものの、建物分の税額がゼロになるため、合計の税額は下がる結果となりました。相談者は「空き家の解体で、税が6倍になるとユースで聞いた記憶があった。固定資産税が全体では安くなるとは意外」と驚いていました。役場職員による相談は、随時受け付けています。

邑南町空き家バンク 登録・成約実績について

空き家バンク登録物件は、くらし情報サイト「おおなん住まいるナビ」の「住まい」コーナーに掲載しています。月1千件のアクセスがある人気のサイトです。空き家の利活用をご検討の方は、登録前でも宅建士が現地調査や相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

※邑南町空き家バンクは平成22年から開始し、令和3年からは「邑南町住宅相談センター」を設置して町内宅地建物取引業者5社と連携協定を締結し官民協働で運営しています。

※ハザードマップで「土砂災害特別警戒区域」（レッドゾーン）該当の物件は登録できません。

宅地も登録可能です！

修繕不要の賃貸物件は特に人気！
5割以上が1ヶ月以内に成約！

入居希望の問い合わせ
は年間約60件！

【登録数】

	賃貸	売買	どちらでもよい	合計
令和3年度	5	13	7	25
令和4年度	1	7	1	9
令和5年度	7	14	5	26
合計	13	34	13	60

【成約数】

	賃貸	売買	合計
令和3年度	8	5	13
令和4年度	2	1	3
令和5年度	6	7	13
合計	16	13	29

【空き家に関する問い合わせ先】
地域みらい課 ☎ 95-11117 (IP 3019)

令和7年度 一般コミュニティ助成事業



一般財団法人自治
総合センターでは、
宝くじの社会貢献活動として、コミュニティ活動に必要な設備に関する経費の助成を行っています。令和7年度に事業を希望する場合は、地域みらい課へご相談ください。

※事業採択数には限りがあるため、令和8年度以降の採択となる場合があります。

【事業名】

一般「ミニユーニティ助成事業

【助成内容】

住民が自主的に行う「ミニユーニティ活動」に直接必要な設備（建築物や消耗品は除く）の整備に関する事業

【必要書類】

見積書・事業実施主体規約等（詳細はお問い合わせください）

【締切日】

令和6年10月18日（金）

※書類作成が必要なため、早めにご連絡下さい。

【連絡先】

地域みらい課 ☎ 95-11117 (IP 3019)



知つとる？脱炭素

第15回 電気料金の支援が再開

3ヶ月限定で支援が再開！

将来的にはどうなる？

政府により実施されていた電気料金への補助事業は、令和6年5月使用分をもって終了していましたが、令和6年8月使用分から10月使用分までの3ヶ月間限定で再開されることになりました。

これにより、みなさんがご契約されている電力会社からの請求額からご家庭や事業所等で特別な申請を行うことなく、使用量に応じて自動的に割引が実施されます。

今回の電気料金支援により電気料金削減はされるものの、エネルギー源を海外に依存していることから、海外への資金の流出が進んでいることには変わりなく、根本的な解決にはなっていません。エネルギー源の確保と省エネの両面を取り組みの継続が課題です。これは、対岸の火事ではなく、みなさんそれぞれの家計に直結する問題でもあります。邑南町が取り組んでいる脱炭素事業は、家計の見直しに直結する取組でもあるため、この事業が、家計の最適化のきっかけとなればと思います。

邑智郡防犯連合会からのお知らせ 今年も優良防犯電話の購入費を補助します！

島根県内では、令和5年中に71件、約1億5,437万円の特殊詐欺被害が発生しており、被害者の約52%が高齢者です。こうした特殊詐欺対策として、65歳以上の高齢者を対象に、

- ★通話を自動録音する
- ★自動録音することを相手に警告する等の機能がついた
- 【優良防犯電話の購入費を補助】します！



【1】対象の電話機

優良防犯電話（固定電話機及びファックス）
※公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨するものに限る

【2】補助の対象者

- ①満65歳以上の方（令和6年度中に到達する方を含む）又はこの方と同居している方
※他市町村に居住する別居の家族等による代理申請也可

- ②原則、邑智郡内の店舗で対象の電話機を購入された方

※令和6年9月1日以降に邑智郡内の店舗で対象の電話機 購入された方

【3】補助金額

購入金額（消費税含む）の2分の1※ポイント等の支払い分を除く ⇒ 上限5千円

【4】申請受付期間

令和6年9月1日～令和7年2月28日

※予算が上限に達した場合、申込受付期間中であっても事業を終了する場合があります。

【問合せ先】

邑智郡防犯連合会（川本警察署内生活安全係） ☎ 0855-72-0110



こんにちは !! 地域包括支援センターです

9月は認知症月間です 一みんなで知ろう 考えよう 認知症一

今までできていたことができない、忘れてしまう…。もしあなたが、このような状況に置かれたら、どんな気持ちになりますか？「不安」「いらだち」「悲しい」「自信がない」…。認知症の人は、こんな気持ちを抱えて生活しています。

認知症になっても、できることはたくさんあります。その人らしさや感情もあります。その人が困っていることを知った上で、その人のペースや気持ちに寄り添い声をかけたり、やさしく接することが大切です。認知症は、誰もがなる可能性のある身近な病気です。「認知症になっても住み慣れた地域で暮らしたい！」そんな想いを実現するために、理解の輪を広げていきましょう。

●認知症の相談窓口

認知症は早期発見・早期対応が大切です。早期の対応によって、認知症の進行を緩やかにし、穏やかに生活することにつながります。もの忘れや場所・日にちがわからないなど、気になることがあった時にはご相談ください。

※認知症の方(疑いのある方)を専門的に支援する「認知症初期集中支援チーム」もあります。

【相談窓口】

医療福祉政策課内地域包括支援センター
☎ 95-1115
(平日の午前8時30分～午後5時15分)

●認知症サポーターになりませんか？

集落や自治会など地域で働く人たちが認知症について、正しく理解し、認知症の人や家族が困った時に手助けしてくれると、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。

認知症サポーターとは？

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

認知症サポーターになるには？

「認知症サポーター養成講座」を受講して下さい。

・約1時間半の講義を受講すればどなたでもなることができます。

・養成講座は、邑南町の出前講座として行っています。

【申し込み】学びのまち推進課

☎ 83-1127 (IP 5100)

赤ちゃんの沐浴などを体験

出産を控えた人らを対象とした両親学級(パパ・ママサロン)赤ちゃん相談・体験会が9月4日、健康センター元気館であり、参加者は、人形を使って赤ちゃんの体の洗い方などを保健師から学びました。

当日は、年内に出産を控えた3組が参加し、沐浴体験では赤ちゃんの体の支え方や汗の貯まりやすい場所の洗い方などを練習。最初は慣れない手つきでしたが、保健師から「前腕に赤ちゃんの体重を預けると、背中が洗いやすい」と助言してもらい、しっかりと洗うことができました。

また、特殊な装具を体につけて、妊娠中の女性の状態を疑似体験する場面では、寝返りを打つことも困難な様子で、「妊娠中のしんどさが分かった気がする」と感想を述べていました。

このほか、「邑南町こども計画(仮称)」の策定に関するヒアリングもあり、「子育て中の人がおしゃべりできる場があったら」「産後の苦しい時に話を聞いてくれる人がいてくれるとうれしい」等の意見がありました。

両親学級(パパ・ママサロン)は、1年を通じて開催し、対象の方には個別に案内しています。



← 人形を使った沐浴体験

子育て中の悩みなどについて意見を交わす参加者

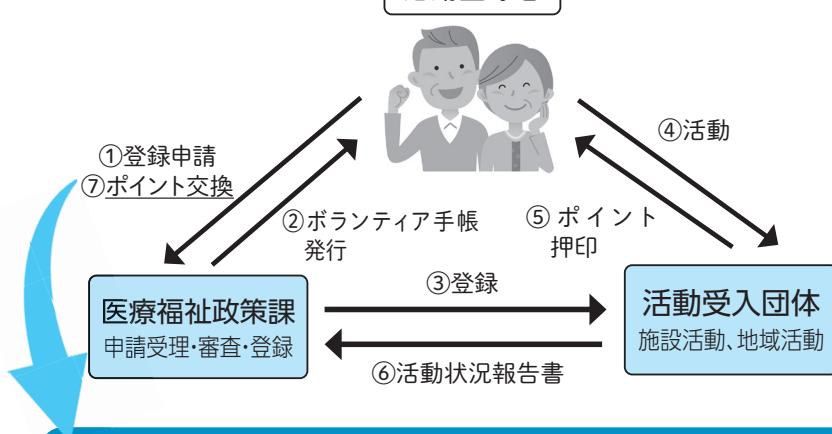


「きらりおおなんいきいき活動」を利用して、介護予防に取り組みませんか？？

☆「きらりおおなんいきいき活動」は、介護予防事業の一つとして、65歳以上の皆さんのがボランティア活動を通して地域貢献や社会参加をすることで、より元気にいきいきと生活することを目的としています。

☆活動登録をされた方が、施設や地域(活動受入団体)でボランティア活動を行った際に、ボランティア手帳に「ポイント」が付与され、貯まった「ポイント」を商品券等に交換できる仕組みです。

活動登録者



ポイント交換額

- 1活動ごとに10 ポイント付与
- 100 ポイントで1,000 円分の「邑南町商工会商品券」へ交換か、または「おおなんさくらカード」ポイントに交換(年度内の交換は、上限5,000円です)

※90ポイント以下は次回交換に繰越。

活動登録をご希望される方は、下記の医療福祉政策課までお問い合わせください。

○お問い合わせ先

医療福祉政策課

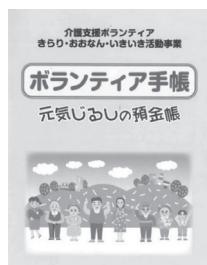
☎ 95-1115

IP 050-5207-3008

活動登録者の方へお知らせ 貯まったポイントを交換します！

「きらりおおなんいきいき活動」のポイント交換を右記の日程で行います。ポイント交換をしていない活動回数が10回以上の方であればポイント交換ができます。

ポイントは、邑南町商工会商品券、または「おおなんさくらカード」のポイントに交換できます。ポイント交換の流れや申請方法はお持ちの「ボランティア手帳」に掲載しておりますので、ご一読ください。



○受付期間

9月24日(火)～10月4日(金)

○交換時に持参していただくもの

- ・ボランティア手帳
- ・おおなんさくらカード(交換希望者のみ)

○ポイント交換窓口(お問い合わせ先)

医療福祉政策課

☎ 95-1115 IP 050-5207-3008

瑞穂支所窓口グループ

☎ 83-1121 IP 050-5207-5000

羽須美支所窓口グループ

☎ 87-0221 IP 050-5207-6500

10月 ⇒ 臨器移植普及推進月間 骨髓バンク推進月間
10月10日 ⇒ 目の愛護デー

移植医療は医者と患者さんだけではなく、第三者の方からの善意のご提供から成り立っています。

「提供したい」「提供したくない」、どちらも一人一人の平等で大切な意思です。大切な意思を表示し、ご家族でお話ししましょう。

【問い合わせ先】しまねまごころバンク(出雲市塩冶町223-7) ☎ 0853-22-2556



転倒・骨折を予防しよう！

- 邑南町の65歳以上の方の内、1年間に**3人に1人は転倒しています！**
- 高齢者にとっての**転倒は、骨折などの大けがにつながりやすく、それが原因で要介護になることもあります。**
- 邑南町の65歳以上の方の**要介護の原因をみても、転倒・骨折が第3位**になっています。**転倒・骨折を予防する**ために、筋力やバランス感覚を保ちましょう。



羽須美支所	医療福祉政策課	保健課
合計	83	83
87	55	55
-	-	-
0	1	1
2	1	1
2	1	2
1	5	3
IP	IP	IP
0	0	0
5	5	5
0	0	0
-	-	-
5	5	5
2	2	2
0	0	0
7	7	7
-	-	-
6	3	5
5	0	0
0	0	0
0	8	2

【転倒・骨折予防に効果的な4つの運動】

■つまづき防止運動

つま先とかかとの上下運動で、歩く時につま先が上がりやすくなり、つまづき防止につながります。

○かかと上げ下げ



○つま先上げ下げ



○各10回を3～5セット行いましょう。

■バランス

目を開けたままで片足立ち。ふらついてしまった際に、軸足で踏ん張る力を向上させます。



- 片足ずつ10秒
- 10～15回行いましょう。
- 手すりやいすの背もたれ等を使って行いましょう。

■ウォーキング

継続して行うことでも効果が期待できます。これから運動を始める人は、まず散歩から始めてみませんか。



■ストレッチ

筋肉の柔軟性を高め、スムーズな動作が行えるようになります。



保健課ではケーブルテレビや地域運動教室を通して運動の紹介をしています。いつまでもいきいきと元気で過ごせるよう、自分に合った方法で日ごろから身体を積極的に動かしましょう！



邑南町公式アプリ



iPhone版 Android版

邑南町公式アプリは、防災無線の内容など、身近なお知らせをスマートフォンで確認できるアプリです。

インストール端末数 2,425 台
(9月9日時点)



色々な情報を
見ることができて
便利だナン！

邑南町無料職業紹介所 求人情報

事業所名 [所在地]	職 種	内 容	年齢	備 考
(福) 島根県社会福祉事業団「緑風園」[中野]	調理員	緑風園施設内での調理業務	59歳以下	—
藤本歯科医院 [矢上]	歯科衛生士	歯科衛生士業務、施設における口腔ケア・口腔衛生指導、訪問歯科診療の補助ほか	59歳以下	歯科衛生士（必須）
	歯科助手	歯科受付、診察補助、器具の洗浄、滅菌、院内清掃ほか	不問	—

令和7年4月新規採用分

事業所名 [所在地]	職 種	応募資格（年齢等）	備 考
(福) 邑南町社会福祉協議会 [高原]	一般職(介護支援専門員、事務員、介護職員など)	・R7.3月に専修学校、短大、大学を卒業見込みの人 ・S55.4.2～H19.4.1までに生まれた人 ※資格等の詳細は☎84-0332にお問い合わせください	募集期間/選考日 R6年8月8日～9月30日/ R6年10月26日
(福) 瑞穂福祉会 [出羽]	・保育士 ・支援員 ・調理員	・R7.4.1現在で35歳以下の人 ※資格等の詳細は☎83-1313にお問い合わせください。	募集期間/選考日 R6年9月1～30日/R6年 10月1～14日のいずれか 指定する日
(一社) おおなんケーブルテレビ [淀原]	・企画制作アシスタン トディレクター ・放送・通信機器設備の保守管理スタッフ	・R7.4.1現在で30歳以下の人 ※資格等の詳細は☎83-1125にお問い合わせください。	募集期間 R6年8月20日～10月31日

紹介所は産業支援課内にあり、午前8時30分から17時まで、毎日相談に応じます（土日祝日を除く）。

【問い合わせ先】 邑南町無料職業紹介所 ☎ 95-2565（産業支援課内） IP 050-5207-3020



最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>

10月のごみ収集日

	羽須美地域	瑞穂地域	石見地域
燃えるごみ	毎週 月・木	毎週 火・金	毎週 火・金
プラスチック	毎週 火	毎週 月	毎週 月
紙	2日(水)・16日(水)		
ペットボトル	9日(水)・23日(水)		
ビン・カン 古紙類・不燃ごみ (月1回)	24日(木) 戸河内・口羽・上田	28日(月) 市木・上田所・四つ葉・中組住宅	21日(月) 井原・中野
	25日(金) 雪田・阿須那・宇都井	29日(火) 亀谷・下田所・鰐渕・西鰐渕・出羽	22日(火) 矢上
		30日(水) 高原・布施	23日(水) 日和・日貴
粗大・有害ごみ (年2回)		15日(火) 市木・上田所・四つ葉・中組住宅	
		16日(水) 亀谷・下田所・鰐渕・西鰐渕・出羽	
		17日(木) 高原・布施	
休日直接搬入 (家庭ごみのみ)	20日(日) 9時～16時		

※おおなんケーブルテレビ(11ch)データ放送、邑南町公式アプリにも掲載しています。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受給には請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは日本年金機構が実施します。



年金掲示板

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

- 以下の全ての要件を満たすこと。
- ・65歳以上
 - ・世帯員全員が、市町村民税が非課税
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が878,900円以下

■障害基礎年金または

遺族基礎年金を受給している方

前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円」以下であること。

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

所得状況等から受給の対象となる方には、日本年金機構から9月初旬以降にお知らせが送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して投函してください。令和7年1月6日までに請求手続きが完了すると、令和6年10月分からさかのぼって受給できます。

②新たに年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または役場町民課、各支所窓口で請求手続きをしてください。

不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞き取ったり、手数料などの金銭を求めることがありません！

年金生活者支援給付金に関する問い合わせ先

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092(ナビダイヤル)

羽瑞町 浜田年金事務所
須穂町 民課
美支所
【問い合わせ先】

☎ 8890
7358
- - 5
0115
211
2212
1142
-

IP IP IP 0
0006
5570
0000
- - 5
2220
0077
- -
653
5000
006



図書館だより

図書館本館☎ 83-1760 IP050-5207-4500
羽須美分館☎ 88-0001 IP050-5207-6000
石見分館☎ 95-1044 IP050-5207-2400

BOOK シェア第40弾

本好きの皆さんからの熱いメッセージを紹介します。

『カフネ』

阿部 晓子/著 講談社

カフネとは？愛する人の髪にそっと指を通す仕草。家事代行サービス会社「カフネ」は、無料で利用できるチケットを必要とする人のもとへ届けるサービスをはじめる。

家が片付くこと、美味しい料理があること。つらい時、他人の差し伸べてくれる手がこんなにも温かく感じられる。心が満たされる小説です。 (お好み焼き)

『戦争で死んだ兵士のこと』

小泉 吉宏/著 メディアファクトリー

一人の死んだ兵士の人生を遡っていく。人はそれぞれの生き立ちがあることに思いを巡らせば戦争はなくなるのではないか？ (ピーチ)

新刊案内

『なぞとき』

畠中 恵/著 新潮社

『私の知る花』

町田そのこ/著 中央公論社

『籠の中のふたり』

薬丸 岳/著 双葉社

『科搜研の砦』

岩井 圭也/著 角川書店

『真 日本の歴史』

井沢 元彦/著 幻冬舎

『原爆裁判』

山我 浩/著 每日ワンズ

<10月の行事予定>

2日(水)

ストーリーテリング勉強会(本館)

19日(土)

おはなし会(本館)

司書のおすすめ

『生きのびるための事務』

坂口 恒平/著
マガジンハウス



2012年から自身の携帯番号を公開し「いのちの電話」と称して、電話サービスを続けている著者。夢の実現にこそ、「事務」というものが必要と提言し、慰めの言葉でなく、事務の素晴らしいを伝えています。

「事務」とはなにか？「未来の夢」でなく「未来の現実」を決める。「未来の現実」とは「好きなことだけ」で決める。やりたいことを実行するための方法を考えることが事務です。

20年にわたる著者の考え方や人生論が漫画で描かれていますので、手に取りやすい装丁になっています。

<大人のためのおはなし会>

ちいさなろうそくの会のメンバーが、日本、世界の昔話を語ります。

おはなしの世界をお楽しみください。

【日 時】

10月26日(土)

10時～11時30分

【場 所】

邑南町立図書館本館

【対 象】

中学生以上



パソコン、携帯電話からも検索・予約ができます。右の二次元バーコードから携帯サイトへアクセスできます。





令和5年11月生まれ の赤ちゃん募集中!!

広報おおなん11月号で掲載希望の方は、ホームページから申し込んでいただかず、下記までお問い合わせください。

【応募締め切り】

令和6年10月23日(水)

【問い合わせ先】

情報みらい創造課

☎ 95-1126

HP 右の二次元コードからアクセスしてください⇒



ご寄附

故 野田 久美子 様(高見町集落)

邑南町へいただいたご寄附により、町立図書館の児童図書充実を図らせていただきます。併せて高原小学校と瑞穂中学校に対してもいただいたご寄附は、両校の教育振興のため役立させていただきます。

消防フェスタ10月6日開催

江津邑智消防組合では「消防フェスタ」を開催します。住民の皆様、消防の仕事に触れ、体験してみませんか。

【日時】 10月6日(日) 10時～15時

【場所】 江津市渡津町961-19

江津邑智消防組合

【問い合わせ】 江津邑智消防組合警防課

☎ 0855-52-0119

【内容】 ブーム付消防車搭乗体験、消防車両展示、放水体験、ロープ渡り体験、応急手当体験、煙体験ハウス、地震体験車等消防フェスタに参加いただいた小学生以下の子様には数量限定で記念品を準備しています。

先着順で配布いたしますが、準備数が無くなりました

らご了承下さい。

また、状況によつては、ブーム付消防車搭乗体験等実施できない場合もありますのでご了承下さい。キッチン力も来署予定です。君も未来の消防士だ!



そういうわけで、私が神紅を食べたのは、たった1度だけ。「編集後記で味を伝えるためにも広報担当として、改めて食べてみよう」と探し求めましたが、どこにも見当たりません。産業支援課の職員に尋ねたところ、「収穫と出荷はほとんど終わっているから、お店にはもうないと思うよ」と悲しいお言葉。神紅は来年まだおあすけです。

編集後記

今月の表紙を飾つたのは邑南町産の神紅です。新聞紙やテレビでも取り上げられ、役場にも「どこで買えるのか」といった問い合わせが結構あったようですね。広報紙では、神紅に関する記事を相当数掲載してきましたが、県内最大の栽培面積を誇る邑南町に、年々注目度が高まっているように思っています。

人口の動き

(令和6年8月31日)

	前月比	前年同月比
男	/	4,582人 -3 -126
女	/	4,938人 -7 -165
計	/	9,520人 -10 -291
世帯数	/	4,620世帯 -3 -82

65歳以上の割合 45.9%

*住民基本台帳人口（外国人含む）を使用しています。